

平成30年12月3日

株主各位

## 第69期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記
- ② 「第1号議案 株式移転計画承認の件」における他の株式移転完全子会社（国分中部株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等

株 式 会 社      ト ー カ ン

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokan-g.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 【連結注記事項】

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社  
王将椎茸株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 透康（上海）商貿有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 透康（上海）商貿有限公司
- ・関連会社の名称 株式会社豊橋トーエー  
株式会社nana's supply
- ・持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### b デリバティブ

時価法

###### c たな卸資産

###### (a) 商品・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### (b) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### (c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- a 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産  
定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年  
機械装置及び運搬具 4年～12年

- b 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法

なお、当社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年）に基づいて償却しております。

- c リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- b 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- c 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- d 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

当社は得意先からの物流受託収入について、従来は販売費及び一般管理費から控除する処理を行っていましたが、当連結会計年度より売上高に計上し、販売費及び一般管理費に計上しておりました対応する費用を売上原価に計上する方法に変更しております。

この変更は、食品卸売業界を取り巻く経営環境や主力得意先の統合といった当社固有の経営環境が変化するなか、物流受託業務を主要な事業と位置づけ、その予算管理制度を見直したことを契機に、売上高として計上することが取引実態及び経営成績をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されますが、当連結会計年度の期首における純資産への累積的影響額はありません。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,076百万円  
投資不動産の減価償却累計額 2,410百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受 取 手 形 102百万円

## IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,050	—	—	7,050

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年9月25日 取締役会	普通株式	84	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	82	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月18日

### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82	15.00	平成30年9月30日	平成30年12月4日

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流センターの移転、開設を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。このうち一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、主にセンターの開設に際して不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。このうち一部は、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,375	10,375	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,786	17,786	—
(3) 未収入金	4,190	4,190	—
(4) 投資有価証券	7,797	7,797	—
(5) 差入保証金	1,164	1,164	△0
(6) 支払手形及び買掛金	29,058	29,058	—
(7) 未払金	2,827	2,827	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 差入保証金  
これらの時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7)未払金  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
非上場株式（連結貸借対照表計上額299百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額74百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。  
また、取引保証金（連結貸借対照表計上額913百万円）については、将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、「(5)差入保証金」には含めておりません。

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は、愛知県内及びその他の地域において、賃貸物件（土地を含む）を有しております。
- 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,463	1,473

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 連結決算日における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,850円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 112円08銭   |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

### 株式移転による共同持株会社の設立

当社と国分中部株式会社（以下、「国分中部」）は、平成30年11月8日開催の両社取締役会における決議に基づき、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社（「セントラルフォレストグループ株式会社」）の設立に関する経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画書を作成いたしました。

新たに設立する共同持株会社は、名古屋証券取引所市場第二部に新規上場申請を行う予定であります。上場日は共同持株会社の設立登記日である平成31年4月1日を予定しております。また当社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、平成31年3月27日に名古屋証券取引所市場第二部を上場廃止（最終売買日は平成31年3月26日）となる予定であります。

なお、当株式移転は、平成30年12月19日開催予定の当社の第69期定時株主総会での承認及び同日開催予定の国分中部の臨時株主総会での承認並びに関係当局の認可等を前提条件としております。

## 1. 本株式移転の目的

食品流通業界におきましては、人口の減少、少子高齢化やIT革新、生活者のライフスタイルの多様化、業種・業態の垣根を超えた競争の激化等の環境変化により、両社におきましても変革が求められております。

このような状況の下、環境変化へ迅速に対応し競争を勝ち抜いていくためには、持株会社体制の下で両社がそれぞれ独自に確立してきた経営体制や事業運営については尊重しながらも、両社の経営資源を結集し、中部エリアにおける地域密着型としての事業基盤を強化することにより、お客さまのニーズに従来以上の価値を提供していくことが必要との結論に至り、本株式移転により共同持株会社を設立し経営統合を行うことの実施について合意いたしました。

販売面では、お互いの強みである販売チャネル・取扱い商品を相互補完することで売上拡大を目指し、物流・システム・管理等の機能面では、スケールメリットを活かし、業務効率化・コスト削減を図るべく、今後両社で協業内容の検討を進めていく予定です。

なお、本経営統合後も両社は、自主自立を基本としてそれぞれの取引先との関係の維持・強化を図る予定です。

このような考えの下、厳しい事業環境下においてチャレンジ精神を持って様々な施策に取り組み、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

## 2. 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	当社	国分中部
株式移転比率	1	1.52

### (注)1. 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、国分中部の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.52株を割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる条件に重大な変更が生じた場合は、両社で協議の上、変更することがあります。

### 2. 算定方法

当社は東海東京証券株式会社に対し、国分中部はフロンティア・マネジメント株式会社に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、平成30年11月8日に開催された両社の各取締役会において、本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

### 3. 共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

### 4. 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式8,860,409株

平成30年9月30日時点における当社の発行済株式総数（7,050,000株）、平成29年12月31日時点における国分中部の発行済株式総数（2,228,493株）に基づいて算出しております。ただし、両社は、本株式移転の効力発生までに、それぞれが保有する自己株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が平成30年9月30日時点で保有する自己株式（1,576,900株）については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、実際に消却される自己株式数については現時点においては未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

5. 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1 単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」）の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた単元未満株式を名古屋証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 名称   | セントラルフォレストグループ株式会社                          |
| (2) 所在地  | 愛知県名古屋市熱田区川並町 4 番 8 号                       |
| (3) 代表者  | 代表取締役社長 永津 嘉人<br>代表取締役副社長 福井 稔              |
| (4) 事業内容 | 食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 |
| (5) 資本金  | 16億円  |
| (6) 決算期  | 12月31日                                      |



## 【注 記 事 項】

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### b その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～50年

機械及び装置 10年～12年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

#### 6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

当社は得意先からの物流受託収入について、従来は販売費及び一般管理費から控除する処理を行っておりましたが、当事業年度より売上高に計上し、販売費及び一般管理費に計上しておりました対応する費用を売上原価に計上する方法に変更しております。

この変更は、食品卸売業界を取り巻く経営環境や主力得意先の統合といった当社固有の経営環境が変化するなか、物流受託業務を主要な事業と位置づけ、その予算管理制度を見直したことを契機に、売上高として計上することが取引実態及び経営成績をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されますが、当事業年度の期首における純資産への累積的影響額はありません。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,515百万円
投資不動産の減価償却累計額	2,410百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	806百万円
短期金銭債務	75百万円

#### 3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	102百万円
------	--------

#### IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売 上 高	3,146百万円
仕 入 高	828百万円
営 業 経 費	△23百万円
営業取引以外の取引高	
収 入	25百万円

#### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数 普通株式 1,576,900株

#### VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減 損 損 失	279百万円
資 産 除 去 債 務	127百万円
賞 与 引 当 金	92百万円
減 価 償 却 費	37百万円
投資有価証券評価損	32百万円
未 払 費 用	14百万円
そ の 他	30百万円
繰延税金資産 小計	613百万円
評 価 性 引 当 額	△155百万円
繰延税金資産 合計	458百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,632百万円
固定資産圧縮積立金	61百万円
そ の 他	47百万円
繰延税金負債 合計	1,741百万円
繰延税金負債の純額	1,283百万円

#### VII. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,789円30銭
1株当たり当期純利益	109円23銭

#### IX. 重要な後発事象に関する注記

株式移転による共同持株会社の設立

当社と国分中部株式会社は、平成30年11月8日開催の両社取締役会における決議に基づき、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社（「セントラルフォレストグループ株式会社」）の設立に関する経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画書を作成いたしました。

詳細につきましては「連結注記事項 VIII. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

「第1号議案 株式移転計画承認の件」に  
おける他の株式移転完全子会社（国分中部  
株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等

第 6 5 期

事 業 報 告

## 1. 事業の概況

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当期の世界経済は、新興国経済の減速、イギリスのEU離脱、アジア地域の緊張等により不透明感が広がりました。また我が国経済は、政府の経済・金融政策による日経平均株価上昇や、東京五輪関連の建設需要などの国内需要により、景気拡大期間が高度成長期の「いざなぎ景気」を超え、戦後2番目の長さになるなど景気回復基調が続いておりますものの、一方で、賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増などからの先行き不安から個人消費の伸び悩みなど、景気に弾みがつき難い状況が続いております。

当業界におきましては、業界の垣根を越えた業務提携、小売業の競争の激化、また、昨年来より続く人手不足の深刻化を背景にした物流費の高騰など、事業拡大、利益確保には依然厳しい状況が続いております。

このような経営環境下の中、当社は、国分グループ第10次長期経営計画の目標達成に向けて、「地域密着 全国卸」として、お取引様のニーズに応じた商品の発掘、提案をはじめ、最適な物流インフラの構築を行い、顧客満足度No.1を目指して、各テーマを推進してまいりました。

当期において実行した主要施策は以下の通りです。

#### 【流通政策】

- ・ LEGOLAND Japan株式会社商物業務受託開始 (4月)
- ・ 金沢支店 拡張移転 (4月)

#### 【物流政策】

- ・ 高山営業所新設、高山センター稼働 (2月)
- ・ 焼津流通センター稼働 (5月)

以上の結果、当期の売上高は、145,056百万円（前年比1.2%増）を計上、経常利益は、収益改善メニューの取組み、改正酒税法の対応などに加え、受発注業務の集約等によるローコストオペレーションを実現し、704百万円（前年比144%増）となりました。

本年度は、国分グループの社是であります「信用」を不変の哲学とし、「地域密着 全国卸」を更に進めて、お取引先様と共に繁栄できるよう業績の向上に努力する所存でございますので、株主の皆様のご支援をお願い申し上げます。

②部門別概況

(単位：百万円, %)

事業年度 部 門	第 6 4 期		第 6 5 期 (当期)		前期対比
	平成28年度		平成29年度		
	売上高	構成比	売上高	構成比	
食 品 合 計	58,998	41.2	62,643	43.2	106.2
加工食品	55,236	38.6	58,345	40.2	105.6
チ ル ド	1,123	0.8	1,237	0.9	110.2
冷 凍 食 品	1,443	1.0	1,704	1.2	118.1
菓 子	1,184	0.8	1,341	0.9	113.3
冷 菓	10	0.0	14	0.0	140.0
酒 麦 合 計	78,947	55.1	77,185	53.2	97.8
酒 類	33,769	23.6	34,984	24.1	103.6
麦 酒	23,623	16.5	21,982	15.2	93.1
ビアテイスト	21,554	15.0	20,218	13.9	93.8
そ の 他	5,329	3.7	5,219	3.6	97.9
非 食 品	3,930	2.7	3,939	2.7	100.2
容 器	1,398	1.0	1,279	0.9	91.5
商品売上高合計	143,275	100.0	145,048	100.0	101.2
不動産賃貸収入	8	0.0	8	0.0	100.0
売 上 高 合 計	143,283	100.0	145,056	100.0	101.2

(2)設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3)資金調達の状況

特記すべき資金調達はあります。

#### (4) 対処すべき課題

本年度の日本経済は、緩やかな回復基調を期待するものの、世界経済の動向、個人消費など不確実な状況が続いています。

当業界にあつては、引き続き、少子高齢化、労働力不足、多様化する生活者ニーズへの対応が求められています。

当社は、このように激変する環境にあつても、既存の取引に加え、外食、メーカーへの取り組みなど新業態への取り組みにも着手し、「食のマーケティングカンパニー」として、「地域密着 全国卸」を目指し、第10次長期経営計画に掲げた課題に取り組んでいく所存でございます。

#### (5) 業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

事業年度 区 分	第6 2 期	第6 3 期	第6 4 期	第6 5 期 (当期)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
売 上 高	30,050	29,794	143,283	145,056
営 業 利 益	173	76	247	678
経 常 利 益	184	89	288	704
当 期 純 利 益	107	52	172	452
1株当たり当期純利益	185.80 <sup>円</sup>	90.70 <sup>円</sup>	77.56 <sup>円</sup>	202.96 <sup>円</sup>
総 資 産	8,413	8,070	43,449	44,391
純 資 産	1,293	1,377	5,750	6,277
1株当たり純資産	2,245.09 <sup>円</sup>	2,389.78 <sup>円</sup>	2,580.59 <sup>円</sup>	2,817.12 <sup>円</sup>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (6) 主要な営業所等

本 社： 愛知県名古屋市中北区浪打町二丁目35番地

支社・事業部： 東海支社、三岐支社、北陸支社、卸事業部

#### (7) 従業員の状況

従業員数	( 前期比増減 )	平均年齢	平均勤続年数
200名	( 3名増)	40.7歳	12年



## 2. 株式に関する事項

### (1) 発行済株式の総数

2, 228, 493株

### (2) 大株主

株主名	持株数	持株比率
国分グループ本社株式会社	2, 172, 791 株	97. 50 %

持株比率については5%以上を記載し、小数点以下第三位を四捨五入しております

## 3. 会社役員に関する事項

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	福井 稔	
取締役	碓 豊樹	国分西日本株式会社代表取締役社長
取締役	杉野 直起	
監査役	柄 秀典	

1. 取締役杉野直起は、平成29年3月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役北見賢は、平成29年3月27日開催の定時株主総会をもって退任いたしました。

## 4. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	摘要
取締役	1名	株主総会決議（平成20年3月27日）による報酬限度額 年額 30百万円以内

## 5. 会計監査人の状況

太陽有限責任監査法人

## 6. 業務の適正を確保するための体制

国分グループは、法令及び定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のような体制を構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。

### 1. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

国分グループ本社(株) (以下「国分本社」という) 及びその子会社が遵守してきた「平成の帳目」を基本行動規範とし、「意思決定に係る国分グループ運用規程」を核とする各規程の運用状況の再確認・見直しを行い、より厳格な運用を義務付けております。さらに上記規程の適用を受ける各案件の審議・承認の過程で国分本社関連各専門部署において法令適合の可否を審査する体制を明確に定義付けし、適法且つ公正な企業活動の推進に努め、社是である「信用」をグループ全体の基本理念として定着させております。そのため国分本社コンプライアンス室・監査室・法務部・品質管理部と連携し、各種法体系に照らした運用・進捗管理とリスクチェックを行なっております。

また、国分本社と連動しグループガバナンス規程の整備を推進。その一環として「内部公益通報規程」をグループ規程として制定。内部通報制度として「国分ヘルプライン」「コンプライアンスホットライン」を設置し、当社において運用することにより、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社の役員及び従業員が情報提供、相談できる体制を確立しております。また、国分本社コンプライアンス室による法令遵守の啓蒙活動によって当社の役員及び従業員一人一人にコンプライアンス意識の醸成を促しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については法定の決議機関（株主総会・取締役会）の議事録を作成し、法令及び規程に基づいて保管を行っております。さらに、各種の稟議・申請に関しても各々の事案についての各取締役の意思決定の経緯を閲覧可能な形式で作成・保管しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危機に対応するために、当社各専門部署において各々の業務範囲におけるリスクの評定・対応策を講じ全取締役・従業員に指導し、周知徹底させております。一定レベル以上の損失危機については国分本社「危機管理委員会」への報告運用ルールに基づき迅速なリスク対応に努めております。また、国分本社法務部の「リスクマネジメント課」と連動し、グループ横断的なリスクマネジメント体制を確立しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「意思決定に係る国分グループ運用規程」等に基づいた当社および国分本社の関連部門との事前協議により、意思決定に係る調査・討議の期間を短縮し、効率的な意思決定手続を可能としています。さらに、一定規模以上の投融資案件については案件実施後一定期間を経過した段階で意思決定機関への状況報告・投融資効果の評価を行うルールを策定し、資金の効率的な運用を行っております。
5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことを可能とします。
  - (2) 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については、監査役の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
  - (3) 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができます。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。取締役・執行役員・使用人等は、当社もしくはグループ企業に重大な影響を与える事項について、監査役へ報告いたします。また監査役の要請に基づき自己の職務の執行状況を監査役に報告いたします。
  - (2) 監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負いません。
  - (3) 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができます。
  - (4) 前各号の他、当社は、監査役への報告を行った取締役又は使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底いたします。

## 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は国分本社監査役及び国分本社監査室と密接な情報交換及び連携を図ります。また代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、相互認識を深める体制を構築しています。
- (2) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は次の通りになります。

- (1) 各種法体系に照らした運用・進捗管理とリスクチェックを行うため、国分本社コンプライアンス室・監査室・法務部・品質管理部と連携し、各種法体系に照らした運用・進捗管理とリスクチェックを行なっております。
- (2) コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、全役員及び全従業員が閲覧できるイントラネットを使って啓蒙活動を行っています。また、「国分ヘルプライン」「コンプライアンスホットライン」を設置し、内部通報しやすい環境を整備して運用しています。

第 6 5 期

計 算 書 類

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,044	流動負債	37,629
現金及び預金	20	支払手形及び買掛金	35,208
受取手形及び売掛金	25,607	未払金	1,609
商品	4,920	未払費用	488
未収収益	486	未払法人税等	206
預け金	11,967	未払消費税等	39
繰延税金資産	34	預り金	32
その他	10	賞与引当金	43
貸倒引当金	△4	その他	0
固定資産	1,346	固定負債	483
有形固定資産	334	繰延税金負債	155
建物	221	受入保証金	328
機械装置	11	その他	0
器具備品	74	負債合計	38,113
土地	27	(純資産の部)	
その他	0	株主資本	5,937
無形固定資産	6	資本金	500
施設利用権	6	資本剰余金	3,827
その他	0	その他資本剰余金	3,827
投資その他の資産	1,005	利益剰余金	1,610
投資有価証券	616	利益準備金	9
差入保証金	338	その他利益剰余金	1,600
前払年金費用	50	繰越利益剰余金	1,600
その他	6	評価・換算差額等	339
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	339
資産合計	44,391	純資産合計	6,277
		負債・純資産合計	44,391

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 1月 1日)

(至 平成29年 12月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		145,056
売上原価		138,547
売上総利益		6,508
販売費及び一般管理費		5,830
営業利益		678
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	18	
その他	17	36
営業外費用		
支払利息	1	
その他	9	10
経常利益		704
税引前当期純利益		704
法人税、住民税及び事業税	235	
法人税等調整額	16	252
当期純利益		452

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年 1月 1日)

(至 平成29年 12月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	500	3,827	3,827	6	1,187	1,193	5,521
当期変動額							
剰余金の配当			-	3	△39	△35	△35
当期純利益			-		452	452	452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-			-	-
当期変動額合計	-	-	-	3	413	416	416
当期末残高	500	3,827	3,827	9	1,600	1,610	5,937

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	229	229	5,750
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△35
当期純利益	-	-	452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110	110	110
当期変動額合計	110	110	527
当期末残高	339	339	6,277



## 第65期 個別注記表（平成29年1月1日－平成29年12月31日）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券について時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用し、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②棚卸資産

棚卸資産の評価は、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法にて償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与支払に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

##### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の3年による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。また、上記退職給付制度の加入対象外従業員に関しては、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### ①単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### ②消費税

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 730百万円 (減損損失累計額を含む)
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- ① 短期金銭債権 11,934百万円
  - ② 短期金銭債務 31,853百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 1,244百万円
- ② 仕入高 145,559百万円
- ③ 販売費及び一般管理費 531百万円
- ④ 営業取引以外の収益 12百万円
- ⑤ 営業取引以外の費用 0百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項
- 普通株式 2,228,493株

- (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	利益剰余金	35	16	平成28年 12月31日	平成29年 3月27日

### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月26日 定時株主総会	利益剰余金	90	40.60	平成29年 12月31日	平成30年 3月26日

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

- (1) 繰延税金資産

未払事業税	15百万円
賞与引当金	13
その他	14
繰延税金資産 合計	43

- (2) 繰延税金負債

有価証券評価差額金	△148
前払年金費用	△15
繰延税金負債 合計	△164

繰延税金負債の純額 △121

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、国分グループ本社が導入しているキャッシュ・マネージメント・システムに参加しており、独自の余剰資金運用は、行っておりません。また資金調達に関しては、親会社からの調達と一部銀行からの借り入れによる方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあります。当該リスクに対し、与信限度枠の設定及び残高管理を行っており、必要に応じて担保並びに保証を取得しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 当期の決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
1) 受取手形及び売掛金	25,607	25,607	-
2) 預け金	11,967	11,967	-
3) 支払手形及び買掛金 注)	(35,208)	(35,208)	-

注) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

1) 受取手形及び売掛金、2) 預け金、3) 支払手形及び買掛金、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	国分グループ本社	被所有 直接97.5%	当社取扱商品の購入 役員の兼任	商品の購入 注1)	149,871	買掛金	31,853
				受取手数料 注1)	4,311	未収収益	13
				資金貸借 注2)	606	預け金	11,920
				利息の受取 注1)	12		

取引条件及び取引条件の決定方法等

注1) 価格、金利その他の取引条件は、市場実勢を勘案して取引を行っております。

注2) 当社は、国分グループ本社が導入しているキャッシュ・マネージメント・システムに参加しており、資金の取引実態を明瞭に開示するために取引金額は、純額表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,817円12銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 202円96銭

# 独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

国分中部株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国分中部株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

国分中部株式会社

監 査 役 柄 秀 典 ㊞  
以 上